

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【公開番号】特開2012-6146(P2012-6146A)

【公開日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2010-141213(P2010-141213)

【国際特許分類】

B 4 1 J	5/30	(2006.01)
H 0 4 N	1/21	(2006.01)
G 0 6 F	3/06	(2006.01)
G 0 6 F	21/62	(2013.01)
G 0 6 F	12/14	(2006.01)

【F I】

B 4 1 J	5/30	Z
H 0 4 N	1/21	
G 0 6 F	3/06	3 0 4 F
G 0 6 F	12/14	5 2 0 F
G 0 6 F	12/14	5 1 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月18日(2013.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを記憶する記憶装置と、

外部記憶装置を接続するための接続部と、

前記接続部に外部記憶装置が接続されたことを検出する検出手段と、

前記記憶装置に記憶されているデータを、前記検出手段により検出された外部記憶装置にコピーするバックアップ処理を行うことを指示する指示手段と、

前記指示手段により前記バックアップ処理を行うことが指示された場合には少なくとも前記バックアップ処理中は前記外部記憶装置に対する前記バックアップ処理とは異なる他の処理によるアクセスを拒否し、前記指示手段の指示に基づく前記バックアップ処理が行われていない場合には前記外部記憶装置に対する前記他の処理によるアクセスを許可するように制御する制御手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記検出手段により前記接続部に外部記憶装置が接続されたことを検出してから前記指示手段により前記バックアップ処理を行わないことが指示されるまでの間、前記外部記憶装置に対する前記他の処理によるアクセスを拒否するように制御することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記バックアップ処理の終了後に前記外部記憶装置を前記他の処理に使用するか否かを前記情報処理装置のユーザの指示に基づいて選択する選択手段を有し、

前記制御手段は、前記選択手段により前記外部記憶装置を前記他の処理に使用すること

が選択された場合には前記バックアップ処理の終了後に前記外部記憶装置に対する前記他の処理によるアクセスを許可し、前記選択手段により前記外部記憶装置を前記他の処理に使用することが選択されなかった場合には前記バックアップ処理の終了後も前記外部記憶装置に対する前記他の処理によるアクセスを拒否するように制御することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

操作部を更に有し、

前記制御手段は、前記操作部を介して、前記他の処理で前記外部記憶装置にアクセスするための指示を受け付けないように制御することにより、前記外部記憶装置に対する前記他の処理によるアクセスを拒否することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記操作部に、前記他の処理で前記外部記憶装置にアクセスするための指示を入力するための表示を行わないように制御することにより、前記外部記憶装置に対する前記他の処理によるアクセスを拒否することを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記指示手段により前記バックアップ処理を行うことが指示された場合に、前記外部記憶装置の容量と前記記憶装置の容量とを比較する比較手段と、

前記比較手段により前記外部記憶装置の容量が前記記憶装置の容量よりも大きいと判定された場合に、前記外部記憶装置の前記バックアップ処理に使用するバックアップ領域以外の余剰領域に対する前記他の処理によるアクセスを許可するか否かを選択するアクセス許可選択手段とを有し、

前記制御手段は、前記アクセス許可選択手段により前記余剰領域に対する前記他の処理によるアクセスを許可することが選択された場合には、前記バックアップ領域に対する前記他の処理によるアクセスを拒否し、前記余剰領域に対する前記他の処理によるアクセスを許可することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記制御手段により許可又は拒否される前記外部記憶装置に対するアクセスは、前記外部記憶装置に対するデータの書き込みであることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記制御手段は、画像データの格納先を前記外部記憶装置に指定するユーザ指示を受け付けないように制御することにより、前記外部記憶装置に対する前記他の処理によるアクセスを拒否することを特徴とする請求項4乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

原稿から画像データを読み取る読み取手段を有し、

前記制御手段は、前記読み取手段により原稿から読み取られる画像データの格納先を前記外部記憶装置に指定するユーザ指示を受け付けないように制御することを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記制御手段は、前記記憶装置に記憶されている画像データのコピー先を前記外部記憶装置に指定するユーザ指示を受け付けないように制御することを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

【請求項11】

画像データを可視画像として印刷媒体に印刷する画像出力手段を有し、

前記制御手段は、前記画像出力手段が印刷する画像データの取得元を前記外部記憶装置に指定するユーザ指示を受け付けないように制御することにより、前記外部記憶装置に対する前記他の処理によるアクセスを拒否することを特徴とする請求項4乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 2】

データを記憶する記憶装置と、外部記憶装置を接続するための接続部とを有する情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置のコントローラが、前記接続部に外部記憶装置が接続されたことを検出する検出ステップと、

前記情報処理装置のコントローラが、前記記憶装置に記憶されているデータを、前記検出ステップにより検出された外部記憶装置にコピーするバックアップ処理を行うことを指示する指示ステップと、

前記情報処理装置のコントローラが、前記指示ステップで前記バックアップ処理を行うことが指示された場合には少なくとも前記バックアップ処理中は前記外部記憶装置に対する前記バックアップ処理とは異なる他の処理によるアクセスを拒否し、前記指示ステップでの指示に基づく前記バックアップ処理が行われていない場合には前記外部記憶装置に対する前記他の処理によるアクセスを許可するように制御する制御ステップと、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 1 3】

データを記憶する記憶装置と、外部記憶装置を接続するための接続部とを有する情報処理装置のコントローラを、請求項 1 乃至 1 1 のいずれか 1 項に記載された情報処理装置の手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

本発明は、データを記憶する記憶装置と、外部記憶装置を接続するための接続部と、前記接続部に外部記憶装置が接続されたことを検出する検出手段と、前記記憶装置に記憶されているデータを、前記検出手段により検出された外部記憶装置にコピーするバックアップ処理を行うことを指示する指示手段と、前記指示手段により前記バックアップ処理を行うことが指示された場合には少なくとも前記バックアップ処理中は前記外部記憶装置に対する前記バックアップ処理とは異なる他の処理によるアクセスを拒否し、前記指示手段の指示に基づく前記バックアップ処理が行われていない場合には前記外部記憶装置に対する前記他の処理によるアクセスを許可するように制御する制御手段と、を有することを特徴とする。